

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中 央	314	14	270	1,050	1,648
平 塚	199	5	212	768	1,184
鎌倉三浦	93	1	97	330	521
小 田 原	148	11	120	519	798
厚 木	270	10	348	1,041	1,669
大和綾瀬	176	11	151	584	922
合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742
比率(%)	17.8	0.8	17.8	63.7	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中 央	135
平 塚	162
鎌倉三浦	51
小田原	124
厚 木	157
大和綾瀬	23
合 計	652
比率(%)	9.7

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中 央	91	111	112	105	94	97	41	560	553	279	164	1	1,648
平 塚	88	89	76	83	75	79	37	439	363	182	106	6	1,184
鎌倉三浦	31	22	37	29	34	27	14	163	192	90	45		521
小 田 原	51	54	55	49	64	45	19	286	300	117	44		798
厚 木	133	103	103	112	109	104	50	581	519	264	170	2	1,669
大和綾瀬	67	54	58	61	64	63	21	321	299	140	95		922
合 計	461	433	441	439	440	415	182	2,350	2,226	1,072	624	9	6,742
比率(%)	6.8	6.4	6.5	6.5	6.5	6.2	2.7	34.9	33.0	15.9	9.3	0.1	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中 央	719	62	836	5	26	1,648
平 塚	459	61	640	1	23	1,184
鎌倉三浦	223	9	283	2	4	521
小 田 原	333	43	404	4	14	798
厚 木	764	61	809	6	29	1,669
大和綾瀬	437	61	414	1	9	922
合 計	2,935	297	3,386	19	105	6,742
比率(%)	43.5	4.4	50.2	0.3	1.6	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中 央	389
平 塚	451
鎌倉三浦	146
小 田 原	235
厚 木	607
大和綾瀬	234
合 計	2,062
比率(%)	30.6

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	4	35		45	125	31	240	29	253	47	68		5				65
平 塚	3	39		26	72	12	152	12	200	32	67	5	6		2		27
鎌倉三浦	2	27		17	12	3	61	10	61	9	59		9		1	2	4
小 田 原	1	11		13	97	15	137	18	125	19	58	4	26	5	3		31
厚 木	4	44		34	107	41	230	24	247	29	40	2	11	1	3	2	40
大和綾瀬		26		11	52	14	103	1	100	18	45			2	2		10
合 計	14	182	0	146	465	116	923	94	986	154	337	11	57	8	11	4	177
比率(%)	0.2	2.7	0.0	2.2	6.9	1.7	13.7	1.4	14.6	2.3	5.0	0.2	0.8	0.1	0.2	0.1	2.6

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚		494	9			52	1	104		5	9	7	1,184
鎌倉三浦		220	4		3	39	6	29			3	1	521
小 田 原		256	6	6		51	4	37			1	11	798
厚 木		699	20		7	162	10	110			5	27	1,669
大和綾瀬		450	7		6	112		57			4	5	922
合 計	0	2,776	53	9	40	562	24	400	0	5	33	78	6,742
比率(%)	0.0	41.2	0.8	0.1	0.6	8.3	0.4	5.9	0.0	0.1	0.5	1.2	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外	実父以外 の父	その他	合計
中 央	1,083	37	304	11	112	101	1,648
平 塚	676	23	201	12	100	172	1,184
鎌倉三浦	351	16	61	2	17	74	521
小 田 原	467	25	193	4	65	44	798
厚 木	1,095	36	304	11	108	115	1,669
大和綾瀬	567	30	162	6	92	65	922
合 計	4,239	167	1,225	46	494	571	6,742
比率(%)	62.9	2.5	18.2	0.7	7.3	8.5	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等		
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求	許可状 申請
中央	2	2									
平塚	2	2									
鎌倉三浦		1									
小田原			1	1	2						
厚木	4	2	2	2							
大和綾瀬											
合計	8	7	3	3	2	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						2	2	
平塚								
鎌倉三浦								
小田原								
厚木								1
大和綾瀬								
合計	0	0	0	0	0	2	2	1

*1 「調査実施」; 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。

家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」; 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」; 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの; ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索
防止法10条が適用されないもの; (例) 強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	7	74	2	7	27	117	3	3	1	2	9
平塚	18	111	15	26	12	182	11	61	5		77
鎌倉三浦	2	19			8	29		1			1
小田原	7	40	7	5	17	76	2	1		1	4
厚木	28	152	3	16	17	216	12	10	2		24
大和綾瀬	5	53		13	7	78		2			2
合計	67	449	27	67	88	698	28	78	8	3	117

*1、2 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						合計
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	
児童相談所							
中央		42			1	1	44
平塚	5	36		1		2	44
鎌倉三浦		22	4				26
小田原		23		2	4	1	30
厚木	3	24	1	2		2	32
大和綾瀬	1	24	1	2		2	30
合計	9	171	6	7	5	8	206

*3 「職権一時保護」;

- 係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、
 ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
 ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
 ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6	
				1項				3項					
				全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限			
				施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童		接近禁止命令
児童相談所													
中央							1		1				
平塚													
鎌倉三浦			2		1								2
小田原													
厚木			4										
大和綾瀬													
合計	0	0	0	6	0	1	0	1	0	1	0	0	2

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭		原因不明	合計	
	精神病	精神疾患以外	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族	経済的困窮			社会的孤立
					未	そ	ア	薬			D	D	育児不安	一方的しつけ	その他					
					成年	他	ル	物等			V	V								
児童相談所																				
中央	122	18	43	2	7	289	4		4	301	121	241	145	176	95	41	19	11	9	1,648
平塚	18	20	18	6	2	149	7		2	36	171	178	79	196	252	38	8		4	1,184
鎌倉三浦	15	9	12	4		48			1	42	52	114	3	76	123	22				521
小田原	14	15	12	2	10	227	5	1		60	126	88	17	106	93	22				798
厚木	64	14	43	3	6	329	11	1		176	176	226	61	292	171	58	13	11	14	1,669
大和綾瀬	31	14	13	1	2	220	3		2	36	29	265	22	182	73	23	3	2	1	922
合計	264	90	141	18	27	1,262	30	2	9	651	675	1,112	327	1,028	807	204	43	24	0	6,742
比率(%)	3.9	1.3	2.1	0.3	0.4	18.7	0.4	0.0	0.1	9.7	10.0	16.5	4.9	15.2	12.0	3.0	0.6	0.4	0.0	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
H28年度	中 央	227	8	237	581	1,053
	平 塚	169	2	233	387	791
	鎌倉三浦	67	7	59	193	326
	小 田 原	75	1	129	209	414
	厚 木	248	14	196	472	930
	合 計	786	32	854	1,842	3,514
H29年度	中 央	266	9	287	587	1,149
	平 塚	209		260	553	1,022
	鎌倉三浦	71	2	51	226	350
	小 田 原	63		104	300	467
	厚 木	286	11	217	688	1,202
	合 計	895	22	919	2,354	4,190
H30年度	中 央	324	6	253	967	1,550
	平 塚	232	6	261	682	1,181
	鎌倉三浦	92	3	85	273	453
	小 田 原	120	10	181	403	714
	厚 木	288	10	266	886	1,450
	合 計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌倉三浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中 央	341	10	331	1,330	2,012
	平 塚	202	9	184	670	1,065
	鎌倉三浦	108	3	72	318	501
	小 田 原	133	5	158	521	817
	厚 木	344	10	355	1,127	1,836
	合 計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
R3年度	中 央	314	14	270	1,050	1,648
	平 塚	199	5	212	768	1,184
	鎌倉三浦	93	1	97	330	521
	小 田 原	148	11	120	519	798
	厚 木	270	10	348	1,041	1,669
	大和綾瀬	176	11	151	584	922
	合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	12
児童虐待死亡事例等検証	1

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所 各課長 他	7	609
児童相談所新任職員フォローアップ研修	立正大学 鈴木 浩之 准教授	1	40
児童相談所2年目研修(実務研修として実施)	里親センターひこばえ 矢内 陽子氏 おおいそ学園 山下真弘 自立支援課長	2	108
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	240
市町村職員新任研修	県児童相談所 各課長	4	89
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮 教授 他	5	131
児童相談所スーパーバイザー研修	ルーテル学院大学 西原 雄次朗 名誉教授 他	1	22
児童相談所一時保護所職員研修	昭和学院短期大学 阪無 勇士 助教	1	9
子どもの意見表明支援事業啓発研修	事業担当庁内講師・弁護士等	1	42
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木 豊 教授 他	7	72
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 基礎、実践、スーパーバイズ 各1回	立正大学 鈴木 浩之 准教授	3	86
性的マイノリティの子どもたち	NPO法人SHIP 星野 慎二 代表	1	23
性的虐待対応研修 (性的虐待対応ガイドライン)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	28
立入調査、臨検・搜索研修	横浜市南部児童相談所 原 彰彦 所長	1	31

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	14回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	1	1
系 統 的 全 身 診 察	2	2
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	8	9
精 神 科 医 療 相 談	10	10
合 計	21	22

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
17回	26回	11回	54回(54人)

(5) その他

○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 中止

虐待防止月間の啓発活動として、神奈中バス内デジタルサイネージにて虐待防止PR動画を放映した。
PRの内容は、11月は児童虐待防止月間であること、子育てで困ったことがあったら相談してほしいこと、児童虐待を疑う案件について、189、LINE相談等で連絡してほしいことなどで、かながわキンタロウ、オレンジリボン、懶不二家ペコちゃんキャラクターなどを使用。県児童相談所管内5つの営業所で放映を行った。

○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	大和綾瀬地域児童相談所設置に伴う修正を行うとともに、29,000部増刷し各関係機関に配布した。また、外国版についても、上記に伴う修正を行った。日本語及び外国語の修正データをホームページに掲載し、関係機関に周知を行った。
	支援者用解説書	昨年度と同内容で増刷し、各関係機関に配布した。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家及び(株)フレーベル館に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りのカードを作成。ダウンロード版とし、管内小学校に配布。(株)フレーベル館のサイトで啓発カードのダウンロード及び親子でできる簡単な工作などを掲載した。
	紙芝居	配布後のアンケート結果を集計し、関係機関に通知。
	子どもの気づき啓発事業研修	研修はYouTube限定公開により、アンケートはe-kanagawa電子申請システムにより実施。視聴回数は315回(公開期間令和4年1月17日～令和4年2月28日)。
養育スキル研修事業	基礎編	内容:①児童相談所における体罰未然防止事業 ②体罰によらない子育て(基礎編) 講師:①虐待対策支援課職員 ②公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎 氏 zoom配信により令和4年9月30日に実施。参加者19人
	実践編	内容:①市町村における体罰未然防止事業 ②体罰によらない子育て(実践編) 講師:①茅が崎市子ども育成相談課 小山 氏 ②NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖 氏 zoom配信により令和4年10月15日に実施。参加者16人
その他	体罰に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:神奈川県民 ・調査期間:R4.1.11から同年2.10まで ・実施方法:県ホームページにアクセスし、e-kanagawa電子申請システムのアンケート機能を用いて回答 ・周知方法:県ホームページ、児童相談所公式Twitter、子ども家庭110番相談LINEのプッシュ通知、県児童相談所、市町村児童福祉主管課、保育所等におけるポスター掲示等 ・実施結果:県ホームページに掲載 ・回答数:1,078件 ・体罰禁止の法定化認知度:73.3%(前年度比1.9%増) ・体罰を否定する割合:65.3%(前年度比1.3%増) ・子どもに与える影響の認知度:88.7%(前年度比3.3%増) ・体罰以外のしつけの方法を学ぶ意欲:68.4(前年度比4.8%増)
	児童相談所公式Twitterアカウント	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行った。 ツイート 10回

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	2	2	9		1	3	5	3	7	10	1		43
幼児	19	15	31	39	21	22	30	23	46	46	11	8	311
小学生	51	41	57	41	39	32	29	25	48	52	33	28	476
中学生	37	25	23	31	16	15	18	21	49	29	23	23	310
高校生年齢	28	26	26	20	9	18	18	14	26	20	15	15	235
その他	5	3	2	3		1						1	15
小計	142	112	148	134	86	91	100	86	176	157	83	75	1,390
合計	254		282		177		186		333		158		

(2) 相談種別(実人数)

種別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養護	22	19	12	3	40	16	112
養護(虐待)	220	254	161	177	280	136	1,228
障害	4	2	1	1	7	2	17
非行	4	4		3	4	1	16
育成	4	3	3	2	2	3	17
その他の種別							0
合計	254	282	177	186	333	158	1,390

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
児童本人	7	58	75	65	82	1	288
実父	20	29	168	77	70	10	374
実母	60	111	167	131	191	10	670
実父以外の父親	17	6	13	6	21	2	65
実母以外の母親		1	1		8		10
その他の家族・親族	18	105	112	108	55	5	403
知人・近隣			1	3	4	1	9
児童相談所	1,285	1,713	527	1,220	2,093	494	7,332
他の児童相談所			2	16	14	5	37
施設・里親等	271	384	292	259	827	138	2,171
市町村	8	8	56	83	74	6	235
学校	33	7	33	50	44	7	174
保育所・幼稚園	2		27	48	2		79
医療機関		3	8	3	17		31
その他の機関	1	32	55	132	4		224
合計	1,722	2,457	1,537	2,201	3,506	679	12,102

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
アセスメント	3	50	25	33	53		164
プランニング	183	59	130	101	469	24	966
(再掲)当事者との協働	50	57	122	61	127	24	441
プランの展開・治療教育	6	31	8	39	87	1	172
スタッフへの支援	247	420	175	219	468	63	1,592
ヒアリング	207	232	62	149	257	128	1,035
その他の支援	10	37	205	71	27		350
合計	656	829	605	612	1,361	216	4,279

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		
中 央	462.0	11.5	48.0	35.0	26.0	13.5	0.5	6.0	48.5	51.5	52.0	292.5	0.0	7.5	14.5	7.5	29.5	25.5	9.5	9.5	95.5	140.0
	(100)	(2)	(10)	(8)	(6)	(3)	(0)	(1)	(10)	(11)	(11)	(63.3)	(0)	(2)	(3)	(2)	(6.4)	(6)	(2)	(2)	(21)	(30.3)
平 塚	442.0	20.0	43.0	49.0	16.0	0.0	8.0	3.0	10.0	58.0	2.0	209.0	13.0	7.0	1.0	21.0	42.0	10.0	3.0	41.0	137.0	191.0
	(100)	(5)	(10)	(11)	(4)	(0)	(2)	(1)	(2)	(13)	(0)	(47.3)	(3)	(2)	(0)	(5)	(9.5)	(2)	(1)	(9)	(31)	(43.2)
鎌 倉 三 浦	460.5	27.0	55.0	37.0	34.0	41.5	1.0	14.0	15.0	42.0	43.5	310.0	3.0	8.5	4.5	30.5	46.5	5.5	6.5	41.5	50.5	104.0
	(100)	(6)	(12)	(8)	(7)	(9)	(0)	(3)	(3)	(9)	(9)	(67.3)	(1)	(2)	(1)	(7)	(10.1)	(1)	(1)	(9)	(11)	(22.6)
小 田 原	432.0	35.5	27.5	60.0	29.0	5.0	7.0	36.0	17.0	52.0	28.5	297.5	0.0	4.0	13.0	9.0	26.0	8.0	30.5	9.0	61.0	108.5
	(100)	(8)	(6)	(14)	(7)	(1)	(2)	(8)	(4)	(12)	(7)	(68.9)	(0)	(1)	(3)	(2)	(6.0)	(2)	(7)	(2)	(14)	(25.1)
厚 木	446.0	10.0	72.5	46.5	16.5	34.0	2.0	35.5	12.0	40.0	24.0	293.0	8.5	2.0	23.0	0.5	34.0	8.0	4.5	14.0	92.5	119.0
	(100)	(2)	(16)	(10)	(4)	(8)	(0)	(8)	(3)	(9)	(5)	(65.7)	(2)	(0)	(5)	(0)	(7.6)	(2)	(1)	(3)	(21)	(26.7)
大 和 綾 瀬	440.5	9.5	59.5	43.0	30.5	3.5	1.0	8.5	5.5	45.5	23.5	230.0	3.0	1.5	16.5	4.5	25.5	8.0	23.0	24.5	129.5	185.0
	(100)	(2)	(14)	(10)	(7)	(1)	(0)	(2)	(1)	(10)	(5)	(52.2)	(1)	(0)	(4)	(1)	(5.8)	(2)	(5)	(6)	(29)	(42.0)
合 計	2,683.0	113.5	305.5	270.5	152.0	97.5	19.5	103.0	108.0	289.0	173.5	1,632.0	27.5	30.5	72.5	73.0	203.5	57.0	54.0	115.0	436.5	847.5
	(93)	(4)	(11)	(10)	(6)	(4)	(1)	(4)	(4)	(11)	(6)	(60.8)	(1)	(1)	(3)	(3)	(7.6)	(2)	(2)	(4)	(16)	(24.7)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中 央	32	104	194	15	60
平 塚	20	20	43	3	18
鎌 倉 三 浦	26	319	198	14	12
小 田 原	36	280	119	36	68
厚 木	21	106	194	48	9
大 和 綾 瀬	16	15	64	6	26
合 計	151	844	812	122	193

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	4	13	102	中央、平塚、鎌倉三浦、小田原
福祉型障害児入所施設	1	4	15	中央、鎌倉三浦
一時保護所	3	22	228	平塚、厚木、大和綾瀬
高等学校	2	2	296	平塚、厚木

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	12	38	790	中央、平塚、鎌倉三浦、小田原、厚木、大和綾瀬
医療機関	1	1	200	平塚
里親施設	3	3	119	中央、平塚、厚木
入所施設	4	5	112	平塚、小田原、大和綾瀬
教育機関				
その他				

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	11
平塚	1	30
鎌倉三浦	1	25
小田原	2	22
厚木	1	10
大和綾瀬	1	17

イ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
厚木	1	24

ウ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
6児相	7	52

エ その他会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
6児相	1	19
小田原	1	7

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
里親が安心して乳幼児を養育するための地域支援と連携	小田原児童相談所 山本 恵子	資料送付